令和2年第12回教育委員会議 議事録

1. 開催日時

令和2年11月18日(水) 午前9時~午前9時30分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者(6名)

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

委員 中村 祐美子

4. 説明のため出席した職員

教育部長 岩間 裕子

教育企画課長 小原 賢史

学務管理課長 佐々木 晋

学校教育課長 佐々木 健一

こども課長 今井 岳彦

文化財課長 平野 克則

5. 書記

教育企画課 課長補佐 大竹 誠治 総務企画係長 佐々木 晶子 主事 荒木田 美月

6. 議事録

〇佐藤教育長

只今から、令和2年第12回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。 会議の日時、令和2年11月18日、午前9時 会議の場所、石鳥谷総合支所3-2・3-3会議室 日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

〇佐藤教育長

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、本日は、報告事項に入ります。初めに「大迫地域小学校統合準備の進捗状況 について」事務局から報告をお願いします。小原教育企画課長

○小原教育企画課長

事務局から、大迫地域小学校統合準備の進捗状況について報告させていただきます。資 料No.1を御覧いただきたいと思います。こちらは10月28日に開催いたしました、第3回 目の大迫地域小学校統合準備委員会の模様をお伝えするために作成しました、統合準備委 員会だよりの第3号でございます。11月15日付けで大迫地域の全世帯に既に配布してござ いますし、市のホームページにも掲載してございます。今回、大迫地域内の各小中学校、 保育園、総合支所、振興センター、学童クラブにも大きなものを配布し、掲示いただいて 内容を周知させていただいております。7月に行われた第2回では、設置しております5 つの専門部会の協議結果を報告するのが主な内容でございました。今回も、そういった報 告が主たる内容でございましたが、第3回目の委員会では、PTA部会の中で、統合後の通 学方法、スクールバス、スクールタクシーの運行案について、部会の中で決定した内容を 報告いただき、委員会で、全会一致で承認されたものでございます。次回の開催は、12月 21日を予定しております。決定したスクールバス、タクシー運行案ですが、資料中段の黄 色の部分、4点の運行方針を立てて協議を行ってまいりました。1つ目は、現行の大迫小 学校の路線を現行どおり維持するもの、2つ目は、外川目小学校が大迫小学校に統合した ときと同様に、新たに統合される内川目小学校と亀ケ森小学校の児童全員を調査対象とす るものです。3つ目は、乗車時間を最大でも45分以内とすることで協議を進めてまいりま したが、実際には最大で34分以内で運行をすることになってございます。4点目は、民間 路線バスを可能な限り利用していく方針の中で、新たな路線・ダイヤ等を決定したもので ございます。この資料には概略だけ記載してございますが、1ページ目、新路線の全体像 がございます。登校便については、大迫小学校・大迫中学校の統一路線ということで8路 線を設定してございますし、裏面が下校便になってございます。下校ですと時間が異なり ますので、小学校単体路線として7路線を設定したということで、この内容が承認されて ございます。

以下は、5つの専門部会の中での主な協議内容となってございます。例えば学校経営部

会では、8月4日の4回目の会議で、運動着とハーフパンツ、Tシャツの運動着メーカーが決定してございます。一昨日サンプルが届いたと学校から連絡があり、まだ見ておりませんが、順調に新しいものの調整が進んでいるということです。5回目は、学校教育目標、経営計画等の検討が行われてございます。教育課程部会では8月に3回目の会議があって、年間行事予定等について検討が行われてございます。部会の横に書いてある様々な決定事項がございます。これらについて今後も検討を行っていく予定でございます。3番目のPTA部会は、先ほど申し上げましたスクールバス、タクシーの運行方法が、4回目の会議で決定してございます。一昨日の会議では、PTAの会則、運営の方向性をさらに議論を進めているという状況でございます。4つ目の地域連携・教育振興運動部会につきましては、8月に方針を固めました教振運動組織の一本化に向け、準備委員会までに3回の会議を行ってございます。新組織の会則や予算等について鋭意、検討が行われている状況です。管理・事務部会につきましては、内川目小学校と亀ケ森小学校からの備品の搬送、閉校後の学校等の管理の考え方について、様々議論が行われたという状況でございます。以上、簡単でございますが、進捗状況について御報告申し上げます。

〇佐藤教育長

只今、事務局より、新生大迫小学校の準備の進捗状況についての説明がございましたが、 この件について質疑ございませんか。衣更着委員

〇衣更着委員

路線バスに関して、帰りは路線バスを使うことは検討になかったのですか。帰りの時間が様々というのもあるでしょうし、県交通のためにも、なるべく県交通の石鳥谷線を時間さえ合えば児童に使わせることもいいと思いますが、どうですか。

〇佐藤教育長

佐々木学務管理課長

○佐々木学務管理課長

登校時間につきましては、ちょうどよいバス時間がありますが、下校時間については、 ちょうどよい時間がないということで、スクールバスを出すことにしております。

○佐藤教育長

熊谷委員

○熊谷委員

1番最後の管理事務部会に記載されております、統合後の内川目小と亀ケ森小について、 その後の利活用が決まらない場合は、大追総合支所地域振興課の管理とあります。現時点 では、2つの学校の利活用についての方向性は何かあるのでしょうか。

○佐藤教育長

小原教育企画課長

○小原教育企画課長

統合後の利活用の検討につきましては、大迫地域として重要な課題でございます。統合 準備の検討に併せ、利活用に関しては、現在、大追総合支所を中心に検討を始めている状況でございます。年度内にどのようになるかというのはまだ見込みが立たないところでございます。今、学校施設は教育財産でありますが、4月1日の統合に併せて、教育財産からは外す手続を3月ごろに教育委員の皆様にお示しさせていただき、その後は役所の財産区分では普通財産として、支所の管理になっていくことを予定しております。方針は現在検討中であります。

○佐藤教育長

つけ加えますと、内川目、亀ケ森それぞれの地域で、まず何か御要望があるかないかということで、検討していただいている段階です。市政懇談会でも、その点については質問がありました。それぞれの学校の老朽度、立地条件等、こちらからも材料を示し、御説明申し上げました。特に亀ケ森小学校は築20年の新しい校舎ですので、いろいろな意味で、亀ケ森地区では様々検討していただいている状況です。ほかにございますか。

(なしの声)

○佐藤教育長

それでは、なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結します。

次に、コミュニティ・スクールの進捗状況について、事務局からお願いいたします。佐々 木学校教育課長

○佐々木学校教育課長

報告事項のコミュニティ・スクールの進捗状況について、資料No.2-1と2-2を用いて説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。初めに、資料No.2-1を御覧ください。花巻市が進めるコミュニティ・スクールとありますが、はじめに、今回報告させていただく意図を説明したいと思います。来月行われる教育委員会議定例会に、コミュニティ・スクール、学校運営協議会の設置に関わる規則を御審議いただきたいと思っております。そのため、今回事前に、コミュニティ・スクールの仕組み、目指すもの、進捗状況について、説明のため御報告いたします。ここ2、3年コミュニティ・スクールという言葉がクローズアップされておりますが、実は、平成16年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で制度化されたものであります。少しずつ広がってきておりますが、全国的に広がっているわけではございません。岩手県でも現在多くはありません。11月1日に報道された文部科学省の調査結果の報告によりますと、全国公立の学校で27.2%とい

う数字が出されました。全国では4分の1の学校がコミュニティ・スクールに移行してい る状況です。花巻市でも、平成28年度からコミュニティ・スクールを見据えたモデル校指 定という取り組みを行ってまいりました。地域コーディネーターを学校に配置し、地域と 一緒に子どもたちを総がかりで育てるような仕組みづくりとして進めてきております。今 年度も、湯本小・中学校や大迫学区、東和学区でも進めております。仕組みについて、資 料No.2-1の2枚目を御覧ください。上がAタイプです。中学校区に学校運営協議会とい う組織を1つ置くタイプです。下はBタイプ、学校ごとに学校運営協議会を置くタイプで す。花巻市で基本的に進めたいと考えているのはAタイプです。御説明いたします。中学 校と小学校に学校運営協議会を1つ置き、メンバーはPTAの役員、教振の役員の皆さん、 民生委員等の地域の方で、推薦するのは学校、任命するのは教育委員会という仕組みです。 学校運営協議会で様々、学校の基本的な方針を承認する、学校運営について意見を述べる、 人事に関すること、人事に関することといいましても、個別の先生に関することではなく、 例えば、この学校では陸上に力を入れているので、陸上の指導ができるような方がいれば いいとか、大きな意味での人事についても入ってきます。地域学校協働活動は、例えば、 今行われているような教振の活動等が含まれます。教振等と連携しながら、各学校の体験 教室を充実させる、地域とのボランティア活動で、現在行われている図書ボランティアの ような形で、学習ボランティア等を入れながら、地域の皆さんもやりがいを感じる、子ど もたちも豊かな体験が広がるような仕組みにしていきたい。学校運営協議会を設置すると、 コミュニティ・スクールとなります。このような仕組みは、現在もないわけではございま せん。例えば、I県の「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取り組みの成果と改善 の方向性の、1つ目が教育振興運動です。これまでも教育振興運動という地域の活動が行 われてきておりました。また、今、学校運営協議会ではございませんが、似たような組織 として、学校評議員制度があります。学校評議員の皆さんが、各学校に来て授業を参観い ただいたり学校行事を見ていただいたりして、学校の運営に御意見をいただいております。 また、岩手県独自のいわて型コミュニティ・スクールということで、マニフェストのよう な、まなびフェストというものを出して、例えば読書が何%だとか、数値を示してその成 果を周知し、各地域で見ていただき、御理解いただけるような取組をしております。これ らを土台として、発展的に進めたいというのが、コミュニティ・スクールです。コミュニ ティ・スクールに移行することによって、子どもたち、保護者、地域、学校にとってもメ リットがあるということで、1、2、3、4と挙げました。子どもたちにとっては、体験 活動と学びが充実する、保護者にとっても、見守りと安全だけでなく、地域への深い理解 も深まり、人と人との交流が深まることによって、PTA活動も充実することが期待できま す。地域にとっても、おじいちゃん、おばあちゃん方も子どもたちに関わるような機会が

増えることによって、生きがい、やりがい、地域にとってもウィン・ウィンになると思われます。学校にとっても、学校のマネジメントに関して地域の協力をいただけるということで、双方にとってよい制度にしていきたいと考えております。今年度は校長会議でコミュニティ・スクールについて説明しております。それから、地域のコミュニティ会議、PTA等にも、できれば総会のようなところで説明したいと考えておりましたが、コロナ禍で大勢が集まっての説明会は開けないということでしたので、個別に担当者が、27地区のコミュニティ会議の会長や事務局の皆さんに、個別にパンフレットを用いて説明しておりますし、教振の皆さんにも説明しているところです。校長会議では説明したものの、より詳しく話を聞きたいという学校には、出向いて個別に校長先生方に説明しているところです。規則ができ次第、ホームページにもアップしたいと思っております。資料2-2のコミュニティ・スクールはなまき版ガイドは、一般の方向けに分かりやすく作成した資料ですが、子どもを通して保護者全員に配布するため、準備を進めているところでございます。

○佐藤教育長

コミュニティ・スクールについて、概要の御報告でございます。今度、規則等について 上程する予定であり、事前の御説明ですが、内容について御質問等ありましたらお願いい たします。中村委員

〇中村祐美子委員

花巻市はAタイプというお話だったと思いますが、学校運営協議会が、小中に対して1つのグループとして記載されておりますが、選ばれる協議会委員は、中学校、小学校全体を網羅するような形で協議に参加することになるのでしょうか。

〇佐藤教育長

佐々木学校教育課長

○佐々木学校教育課長

Aタイプについてです。例えば、東和小学校・中学校ですと、東和小学校・中学校に関係する方が学校運営協議会の委員になっていただきます。多くて15名程度と考えております。例えば、東和中学校のPTA会長、東和小学校のPTA会長、東和は教振が1つになったと思いますので、教振の皆さんも入っていただくことも考えられます。協議する内容は、東和小学校・東和中学校の内容になります。中学校区で1つにするメリット、デメリットはあると思います。中学校区を基本とすると考えた意図の1つは、これまでも花巻市は、小中連携に力を入れてきておりました。小学校6年間、中学校3年間という義務教育6年、3年に分けるのではなく、9年間にわたって、カリキュラムはそれぞれですが、子どもたちの成長の状況を連携して見ていくということで、小中連携の研修会も引き続き行われてきておりました。そのようなことが充実すれば、中1ギャップ等の問題も軽減されるので

はないかと考えております。文部科学省の資料等にも、中1ギャップの解消を少なくするには小中連携は効果的だという話も出ております。また、コミュニティ・スクールを設置した先進地域は、小中学校各校に評議員を置いてはいるものの、連携が必要だということで、別な連携の組織をつくる例もあります。情報収集しているところでは、小中で1つにするのもよいのではないかという御意見もいただいております。そういった流れを汲んでAタイプでいきたいと思っております。ただ、必ずしもAタイプにしてくださいというスタンスではございません。東和地区のように、小学校、中学校が1校ずつだとやりやすいと思いますが、例えば石鳥谷地区のように、複数の小学校と1つの中学校というところでは、なかなか難しい面もあると思いますので、無理に押し通すということではなく、学校と地域とで協議いただいて、進めていきたいと考えております。

○佐藤教育長

ほかにございませんでしょうか。役重委員

〇役重委員

コミュニティ・スクールはなまき版ということで、考え方がわかりやすく示されてきた と思います。今までも地域と学校の連携はしてきましたし、特に岩手、花巻では、地域を 挙げて学校に協力するという良い伝統もあったのではないかと思いますが、コミュニテ ィ・スクールが今までの考え方と1番違うところは、地域がどういう子どもを育てるかと いう教育方針そのものを地域に分権するということです。文部科学省が決めて、指導要領 がおりてきて、自治体が決めて学校長が決めるという縦の流れではなくて、理想は、地域 の子どもをどう育てるかということを地域自身が考えて、それを学校運営に反映させると いうことです。導入のメリットは、子どもの成長に関わる喜びやつながりはもちろんです が、地域がもう少し責任を持つことです。今までの学校評議員制度のように、意見を言う だけでなく、自らその子どもを育てると動いていくことですので、地域にもっと考えても らうことが大事ですし、地域の子どもをどう育てるか、地域が決めるということをきちん と打ち出してほしいというのが1つです。そのためには、学校運営協議会が、運営協議会 の中だけの話ではなくて、積極的に地域と関わって動ける組織になっていかないと、多分 このコミュニティ・スクールは回らないと思います。いろいろな先進事例を研究されてい ると思いますが、まさにお父さんたちが自ら文化祭でバザーをするなど、いろいろなこと が生まれてくるといいと思います。もう1つは、教育における地域への分権の意味ですの で、それを考えたときに、表裏で教育、学校の地域に対する情報公開が進んでいかないと、 地域自身が責任を持って考えることになりませんので、コミュニティ・スクールと情報公 開は非常に大事です。出せること出せないことはもちろんありますが、もう一歩壁を取り 払って、これから地域に説明していくにあたり、学校自身が透明化を進めていくことが求

められてくると思いますので、御配慮いただければと思います。

〇佐藤教育長

佐々木学校教育課長

○佐々木学校教育課長

御指摘のあった情報公開につきましては、現在小学校で全面実施、来年度からは中学校で全面実施される学習指導要領にも、社会に開かれた教育課程の実現ということが明記されました。今までも学習指導要領には似たようなことはあったのですが、今回、前書きで、中教審答申でも特に重要だと話し合われた結果でございます。情報公開については今まで以上に進める必要があると考えております。学校運営協議会でも資料として示されますので、今以上に進むだろうと思いますし、進めたいと考えております。また、参画意識について、もっと地域も責任を持ってという御指摘もあったことについても、地域とともにある学校づくりということもキーワードとして進められております。今までは、連携といっても学校がお願いしますという形が多かった面もあったかもしれませんが、学校運営協議会に、今までの評議員として御意見をいただく立場ではなく、一緒に学校の経営方針を承認するお立場で参画いただいて、より、地域の皆様にも入っていただけるということで、学校運営協議会が、例えばこれは地域と学校、どちらがやるかという問題、境界領域があると思いますが、その点についてもより議論、熟議していただいて、地域と学校の関係を再構築できるのではないかと考えております。

昨日、県の生涯学習センターでコミュニティ・スクールの研修会を行いました。今朝の 岩手日日にも記事がありましたが、先進地域の安代小学校の校長先生が、マーチングバンドが、学校では実は負担だったというお話がありました。安代は、県民体や国体もあり力を入れていたため、指導に時間をとられて、本来の生徒指導や授業が難しい状況が続いていたが、なかなか言えないでいたそうです。学校運営協議会で資料を示して話し合ったところ、地域の皆さんにも御理解いただいて、縮めることができたそうです。境界領域でどうなのかを具体的に説明していただいて、地域の皆さんと各校のあり方を話し合うことができたというメリットもあるという発表もいただいております。委員からいただいた、地域に責任を持っていただくというところも併せて、この制度を進めていきたいと考えております。

○佐藤教育長

役重委員

〇役重委員

まさに情報公開はある意味、一時的に痛みを伴いますが、それを積み重ねていくことで、 何も起きないのがいいのですが、何か起きたときに、学校のせいだとか学校がやっていた とか学校が悪いとかいうことにならないためのことでもありますので、ぜひ積極的に進めていただければと思います。

○佐藤教育長

ほかにございませんでしょうか。質疑を打切ってよろしいでしょうか。

(はい)

○佐藤教育長

なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次に教育委員会関係の行事ですが、御手元の予定表で報告に代えさせていただきます。 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。